

# 男女別学と平等保護条項

——合衆国対バージニア判決を中心にして——

有 澤 知 子

## 論 文 要 旨

バージニア士官大学(VMI)はバージニア州立大学の中で唯一の男子大学であった。VMIの独特の使命は、市民生活及び軍役においてリーダーシップを備えた男性の「市民兵士」を輩出することであった。合衆国はバージニア州とVMIを、VMIの排他的な男性のみの入学方針が修正第一四条の平等保護条項に違反すると主張して訴えた。ディストリクト裁判所はその方針を認めたが、第四巡回裁判所はそれを覆し、その憲法違反を改善するようバージニア州に命じた。それに応えて、バージニア州は、女性のための同等のプログラム(VMI-L)を提案した。ディストリクト裁判所は、それが平等保護条項の要請を満たすとし、第四巡回裁判所もその計画に好意的であった。しかし、合衆国最高裁判所は、その行為について「過度の説得的な正当化」を示していないとし、中間審査基準を用いて、違憲とした。公立の男子大学や女子大学はもはや生き残ることが出来ないであろうか。

はじめに

I. アメリカにおける大学教育とジェンダー

II. 合衆国対バージニア判決(一九九六年)

1. バージニア士官大学(Virginia Military Institute)

2. 合衆国最高裁判所に至るまでの下級審の判決

3. 合衆国最高裁判所の法廷意見

III. 男女別学と平等保護条項

おわりに

## はじめに

女性の教育における平等への闘争は、入学の要求で始まり、その内容と手続きについて、教育の真の理念に疑問を投げかけながら発展してきた。女性はいまやアメリカの大学の学生の多数を占めており、二〇〇六年までに、女性は、すべての学士号の五五%を獲得するであろう。教育における差別禁止を命じる連邦法の下で、女性の教育の機会とその二〇年後の統計は次のように大きな変化を遂げている。<sup>1)</sup>

	一九七〇年代	一九九四年
大学に在籍する女性の高卒者、一六歳から二四歳	四三%	六三%
四年制大学を修了した女性	一八%	二七%
四年制大学を修了した男性	二六%	二七%
女性に授与された医学の学位	九%	三八%
女性に授与された歯学の学位	一%	三八%
女性に授与された法律の学位	二五%	四四%
女性に授与されたビジネスの学位	八%	四七%
女性に授与された工学の学位	五%	一五%
女性に授与された科学および工学の博士号	九%	二〇%
合衆国市民の女性に授与された博士号	二五%	四四%
大学の運動選手の女性の割合	一五%	三七%
高校の運動選手の女性の割合	七・五%	三九%
高卒で職業教育を受けた女性	—	五八%

一九九二年の海外比較においても、二五歳から三四歳までの女性の高校卒業者の比率は日本の九二%に劣るものの（アメリカ八七%）、四年制大学の学位取得については二七%とドイツ、イギリス、フランスの一一%〜一二%に比較して非常に高い。尚、日本は一九九五年に二二・九%

だったが、二〇〇三年には、三一・八%になっている。

この表の比率の変化を見ればこの二〇年で女性の著しい進出が見られるが、アメリカの女性教育についての考え方は歴史的にどのようになつてきたのであろうか。まだどのようにして教育における男女平等は改善されてきたのであろうか。ここで歴史的な推移を整理したうえで、男子大学への女性の入学を認めた一九九六年の合衆国対バージニア判決を検討しようと思う。

男子大学の多くは共学になつた。女子大学の中でも少子化や共学化の流れから共学にする大学も出てきているが、依然として女子大学は存在する。確かに歴史的に見ても女子大学の存在は有用であり、現在もなお女性差別が依然として存在する男性優位社会であることから、女性がリーダーシップを発揮できる女子大学はそれなりの存在意義が認められる。合衆国対バージニア判決を通して、今一度、男女別学と平等保護条項について考えてみたい。

## Ⅰ. アメリカにおける大学教育とジェンダー<sup>2)</sup>

アメリカにおける高等教育は、一六三六年のハーバード・カレッジの設立によって始まつた。植民地の政治的組織等が整えられるとすぐ、聖職者と、政治的・市民的指導者を養成するため、イギリスのケンブリッジ大学をモデルとして、ハーバード・カレッジが設立された。一七七六年の独立までにウィリアム&メアリー（一六九三年）、イエール（二七〇一年）、ニュージャーシー（一七四六年、後のプリンストン）、キングス（二七五四年、後のコロンビア）、フィラデルフィア（二七五五年、後のペンシルヴァニア）、ロードアイランド（二七六四年、後のブラウン）、クイーンズ（一七七〇年後のラトガーズ）、ダートマス（二七六九年）の九つの大学が開設されたが、フィラデルフィア以外はどれも宗派と結びついており、古典（ラテン語やギリシャ語）を中心にして、倫理、政治、物理、数学、植物学等を加えた教育で、ごく少数の男性のためのものであった。植民地時代は女性が少数だったため、植民地の存続に必要な存在として高い地位と権限を持っていたが、女性のための高等教育は一八三〇年代まで待たなければならなかった。植民地時代の学校は男子のための学校であり、裕福な家庭の娘だけが家庭教師や女性が開いていた学校（dame school<sup>3)</sup>）で基礎的な読み書きの教育を受けることができた。女子の教育は、聖書を読む能力と家事能力を身につけ、夫と家族のために奉仕する女性を育成することを目的としていた。

しかし、ペンシルヴァニアのモラヴィア人植民者は一七四六年に二つの女子のための寄宿学校を開設し、これらの学校で女子は語学、文学、宗教、歴史、音楽から天文学、生物学、物理学などの自然科学を学んだ。同校の卒業生たちは、一七七二年にノースカロライナのセイレムに女子のための寄宿学校を開設し、女子教育に乗り出した。この学校はやがてセイレム・アカデミー、後にセイレム・カレッジ（一八六六年）として発展し、その後のアメリカにおける女性のための高等教育の発展に重要な道を開くパイオニア的役割を果たした。<sup>①</sup>

独立後、大統領は連邦大学の設立構想を進めたが議会の支持が得られず、現在ある連邦大学は、士官学校だけである。<sup>⑤</sup> 高等教育の発展において、連邦は主として財政的援助をし、州が大学の設立に直接参加することになった。州立大学は三段階に発展した。まず、独立後、南部・東南部に、ジョージア（一七八五年）、ノースカロライナ（一七八九年）、ヴァーモント（一七九一年）、バージニア（一八一九年）等の最初の州立大学が設立された。次に中西部に開拓が進み、オハイオ（一七九七年）、ミシガン（一八一七年）、ミズーリ（一八三九年）、ウィスコンシン（一八四九年）、ミネソタ（一八五一年）、アイオワ（一八五五年）等一二の州立大学が設立された。南北戦争後は、中部、西部の州立大学が作られ大衆を一般に開かれた民主的な制度へと転換する力となった。

公立学校の普及と共に、女子にも初等教育が普及し、さらに中等教育の機会も広がった。公立学校を支える納税者たちは娘たちの受け入れを要求し、共学化を推進した。<sup>⑥</sup>

一九世紀には共学の公立小・中学校が普及したが、一九世紀後半には共学の公立高校も急速に普及していった。教育の普及によって女性の識字率は上昇した。

しかしながら、女性の高等教育に対しては、一般的に、敵対的であった。①女性の知的能力への懐疑心から、厳しい勉学が女性の健康に有害であり、特に生殖を妨げる、②性役割の侵害となり、女性的な優しさや優雅さを失わせ、家庭を破壊する、③女性の大量進出が大学の質の低下をもたらす、④高等教育は男性にとっても一部の特権階級の特典に過ぎず、女性の受け入れはそのような特権を崩すものとみられた。<sup>⑦</sup>

このような主張は、現在、大学の学生の半数以上を女性が占め、医学や法学の学位や博士号を修得する成績優秀者も多いことからすると、男女特性論に基づく何の根拠もない主張であると思われる。

女性の高等教育については二つの方向がとられた。一つは女子セミナーの開設から女子大学への開設へと発展したもの、二つ目は共学大学の発展であった。一九世紀初頭には家政、道徳に加え自然科学、歴史や言語等を教える教師を養成するセミナーが開設された。一八六〇年に

全国の教師の四人に一人は女性であった。マサチューセッツでは八〇%にまで達した。一八三六年にはジョージア州に最初の女子大学が設立され、一八五〇年代までに約一二大学が設立された。

大学の共学を求める運動は一八三三年に設立されたオバリン大学から始まり、南北戦争前に三つの私立大学が女性を受け入れ、二つの共学の州立大学（ユタ、アイオワ）が開設された。当初、教師養成コースだけに女性を入学させていた州立大学も、全分野を共学（ウイスコンシン、ミズーリ、カリフォルニア、ミネソタ等の大学）とした。<sup>8)</sup>

大学がどのような形を取って発展したのかには地域差がある。男性のための名門大学があった北東部では、それをモデルとする女子大学や名門大学が設置した女子大学が作られ、男女別学による発展をした。一八六二年のモリル法によって連邦の土地を供与された私立大学、州立大学は共学を採用した。中西部、西部では、女性の力が開拓に必要であったため、女性の地位が高かったこともあって、共学を採用した。南部は農業中心で伝統の強く残る社会であったので、男女別学の風土が強く、女子大学を中心として発展し、私立のみならず州立の女子大学も作られた。

一八六〇年代から一九三〇年代までに多くの女子大学が設立され、アイビー・リーグと呼ばれた男子名門校と同じレベルの教育を目標として独立の五つの女子大学とハーバード、コロンビアに付設された女子大学を合わせてセブン・シスターズが誕生した。

南北戦争前は男女別学が主流であったが、南北戦争後に女性のための高等教育が飛躍的に拡大した。①女性の活動範囲の拡大、②教師の需要、③小・中・高校まで共学の公立学校が普及したため、高等教育を受けたいという女性の強い願望と経済的余裕のある富裕層の拡大、④女性の権利要求運動からの共学化の要請、⑤大学側の学生確保の必要性、⑥モリル法の成立による共学化の採用等の理由からである。<sup>9)</sup>

しかし、女性の急激な進出と学業での成功が、大学や男子学生に脅威を与え、一九〇〇年ごろには、女性の入学を制限しようとする動きも出てきた。男子学生のための学科の創設や女子学生の人数の上限を設けたり、医学や法学やビジネスなどのプロフェッショナル・スクールの人気が高まると、女性に高い入学資格を課したり、入学枠を五%に設定することが一般的に行われた。専門職が確立されていく中でこれらは女らしさと相容れないものとされ、長い間男性の領域であり続けた。一八七〇年ごろからロー・スクールが作られ、ミシガン、イェール、コーネル、スタンフォードなどは女性を受け入れたが、ハーバード、コロンビア、バージニア、ジョージタウンなどは入学を認めなかった。プロフェッショナル・スクールへの女性の進出は、一九七〇年代の女性運動展開まで待たなければならなかった。<sup>10)</sup>

しかしながら、ハーバードは一九四三年に学部女性を受け入れ、四五年にはメディカル・スクールに、一九五〇年にはロー・スクールに女

性を入学させた。他のアイビー・リーグの大学も次々に女性に門戸を開放した。それと同時にG I法（戦争からの復員兵法）によって女子大学も男性を受け入れることになった。一九六〇年代後半以降、男女平等の普及や学生確保の理由から、男子大学のほとんどが共学化し、女子大学も多くが共学化した。しかしながらアメリカの大学への女性の進学については、さまざまな目論見により人数制限がなされたり、割合を設定されたりしてきた。アメリカの女子教育の歴史は非常に恣意的であり政治的である。学問研究に個人の能力差はあったとしても、男女差があるのかと問いたくなる。

## II・合衆国対バージニア判決<sup>11)</sup>

この判決を検討する前に、ここで問題となったバージニア士官大学とはどのような大学であるか明らかにすることにする。

### 1. バージニア士官大学 (Virginia Military Institute) (VMI)

VMIはバージニア州のレキシントンにあり、合衆国でも最も古い（一八三九年創立）州立の士官大学であり、バージニア州の一五の公立高等教育機関の中で、唯一の単一の性の大学である<sup>12)</sup>。VMIは士官候補生として約一三〇〇人の男性を入学させている。VMIは士官候補生に、スパルタ式の厳しい軍隊の鍛錬とともに身体的に過酷な要求をする環境を提供し、「南のウエストポイント」と呼ばれてきた<sup>13)</sup>。

工学と産業化学を教える最初の南部における大学であったVMIはかつてコモンウェルスの学校に先生を提供していた<sup>14)</sup>。その創立の理念を維持し、アメリカの他の州立士官大学と異なるのは、VMIのすべての学生は学部の学位取得をめざす士官候補生なのである。VMIの士官候補生は工学（市民および環境工学、電子およびコンピューター工学、機械工学）、科学および一般教養科目（リベラル・アーツ）の分野における一四の学科および二二の細かな学問分野における学士号の取得をめざす。クラスの多くは、その九六%が博士号を持つ専任の教授によって教えられ、卒業すると、VMIの卒業生の九七%は軍隊における役割に就くか、一般企業に雇用されるか大学院や専門大学院に入学する。「軍隊におけるキャリアのために士官候補生を準備する」連邦の士官大学と対照的に、VMIのプログラムは「軍隊と市民生活の双方の準備に向けられている」のでVMIの士官候補生のうち約一五%のみがキャリアの軍隊業務に就く<sup>15)</sup>。

これらの学問の提供は、他の公立大学でも受けることができるが、VMIの特別の使命は「市民―兵士」を輩出することである。すなわち、市民生活において、また、兵役においてリーダーシップを備えた人（男性）を輩出することである。VMIは、この使命を、他の州では利用されていない広範な訓練によって追求している。VMIは、人格の発展を重視し、イギリスのパブリックスクールとかつての軍隊教育の特徴をモデルにした「反意的メソッド（adversative method）」を用いて、士官候補生に身体的および心理的な鍛錬（自制、統制、規律）を徐々に教え込もうとし、また彼らに強い道徳的なおきてを伝授しようと努力している。その学校の卒業生は、忍耐とストレスに耐えうる能力が高められ、危険な行程を成し遂げることができるといふ意味での、達成感を持ってVMIを卒業する<sup>(17)</sup>。

VMIは特に指導者を輩出する使命において成功してきた。VMIの訓練を成し遂げた男子卒業生の地位の高さ（軍の将官、議会議員および企業の役員）を反映して、VMIは合衆国におけるすべての大学の中で最大の学生一人当たりの寄付金（二億九〇〇〇万ドル）を得ている。

すべての士官候補生は「兵舎（barracks）」と呼ばれる、大きな五階建ての建物に住む。VMIの士官候補生は、監視が継続し、プライバシーが存在しない質素な兵舎の中で生活する。学問的にも身体的にも、VMIでの日常生活は高度に過酷な要求がされる。VMIは極端に伝統的で古風な士官大学である。今日も、およそ二〇〇年前のように、VMIの士官候補生は、簡易ベッドで眠る。さらに、電話、テレビ、ポスターおよび私服は決して士官候補生の部屋で許されない。VMIの士官候補生は毎日制服を着て質素なホールで食事を共にする。入学する学生は絶えずラットライン（スパイの手法）、反意的モデル<sup>(18)</sup>の極端な形式であるが、にさらされ、海兵隊の新兵キャンプと厳しさにおいて匹敵する。学生の年齢は一六歳から二二歳までである、予備役将校訓練部隊（ROTC）<sup>(19)</sup>へ入隊するために身体の鍛錬が必要とされる。VMIの新士官候補生は、およそ二二〇〇ポイントの大学進学適性試験（SAT）<sup>(20)</sup>のスコアと三・三九の高校の学業平均値（GPA）<sup>(21)</sup>を獲得している。

VMIは、その特別の能力を試す士官大学としての評判のため、そして「その卒業生が非常に学校と密接であるため」、受験生の心を惹きつけている。しかし、男性のみの士官学校であるため、女性はVMIでの教育の利益を得るための機会がなかった<sup>(22)</sup>。

## 2. 合衆国最高裁判所に至るまでの下級審の判決

まず、合衆国最高裁判所に至るまでのこの事件の経緯をみることにする。

### (1) 第一次訴訟

一九九〇年に、VMIへの入学を求める女子高校生によって司法長官に申し立てられた告訴に促され、合衆国は、バージニア州とVMIを、VMIの排他的な男子のみの入学許可方針が修正第一四条の平等保護条項に違反すると主張して訴えた。<sup>24)</sup>

その訴訟に先行する二年間に、VMIは三四七人の女性から照会を受けたが、誰にも返答しなかったと、ディストリクト裁判所は述べている。「女性の中には少なくとも機会があればその学校に行きたい人もいた」と裁判所は述べた。<sup>25)</sup> 少なくとも女性の中にはVMIの士官候補生に要求される活動のすべてが出来る人がいることも証明されている。<sup>26)</sup> 加えて、専門家は次のことに同意している、もしVMIが女性の入学を認めたら「VMIのROTCの経験が軍隊の観点からより良い訓練プログラムになるであろう、というのはジェンダーが混成した軍隊の訓練を提供することになる」からである。<sup>27)</sup>

しかしながら、ディストリクト裁判所は、VMIに有利な判決を下した。裁判所は、ミシシッピ州女子大学対ホーガン判決が最も密接な指針であることを認識していたので、性に基づく政府の行為を是認するように求める当事者は、分類について「非常に説得的な正当化」を立証しなければならなかった。勝訴するために、その事件の被告人は、「少なくともその分類が重要な政府の目的に奉仕していることと、その差別的な手段がその目的の達成に実質的に関係していること」を証明しなければならない。<sup>28)</sup>

ディストリクト裁判所は、「男性でも女性でも、片方のジェンダーの環境」における教育は、実質的な利益を生み出すとした。<sup>29)</sup> そして、VMIは他のすべての点で、共学のバージニア州の制度に多様性をもたらし、その多様性はVMIの独特の指導方法によって高められる。男性のみの教育が重要な政府の目的として位置づけられるとしたら、その目的を達成する唯一の手段は「男子大学であるVMIから女性を排除することであること」は明白であると結論づけた。

「女性は、事実、VMIでしか受けられない独特の教育の機会を否定されている」ことをディストリクト裁判所は認めている。しかし、もし女性が入学するならVMIの一方の性の環境は失われるであろう、そしてその学校の独特の訓練方法のいくつかは少なくとも女性のために変更されるであろう。例えば個人のプライバシーへの承認がなされなければならないであろうし、少なくとも女性のために、体育の内容を変えなければならぬであろう。そして、その反意的な環境は変更なく生き残ることが出来ないであろう。このようにして「十分な憲法上の正当化」がVMIの一方の性の方針を継続するために証明されていると、ディストリクト裁判所は判示した。<sup>30)</sup>

第四巡回区控訴裁判所は、ディストリクト裁判所の判決に同意せず、無効にした。「バージニア州はVMIの独特の型のプログラムを男性に与

え、女性に与えないという、宣言された多様性の政策の下で、その決定を正当化できる州の政策を何ら推し進めてこなかった」<sup>(31)</sup>からである。

控訴裁判所は、「自律と多様性」を促進するという州の中心となる政策の一環として、VMIで単一の性の教育を提供しているという州の主張に懐疑心を持って対応した。裁判所は、州の差別禁止のコミットメントを強調した。「単科大学および総合大学が性別、人種又は民族の出身にかわりなく、教職員および学生を取り扱うことは非常に重要である」<sup>(32)</sup>。「そのコミットメントは、州がジェンダーの区別に関して表明した報告において我々が見つけた唯一の明示されたものである」ので、男性のみを教育するVMIを正当化する「多様性」を主張する際に、州は「公立大学の州における単一の性の教育(VMI)以外の政策について何らの説明もしていない」とする。要約すれば、「単一のジェンダーの大学を含めて、一連の教育機会を提供することを目的とする多様性の政策は、一方の性に好意的である以上のものでなければならぬ」と結論づけた。

訴訟当事者も「女性の中には男性に課せられている身体的基準に適合<sup>(33)</sup>できる者もいる」ことに同意し、裁判所は「市民兵を輩出する目的も、VMIの実施している方法も、本来的に女性に適合しないものでない」と判示した。しかしながら、控訴裁判所は「少なくともVMIの身体的訓練、プライバシーの不存在および反意的メソッドという三つの側面は、実質的に共学にすることによって影響を受けるであろう」というディストリクト裁判所の認定を受け入れた<sup>(34)</sup>。そして、この事件を差し戻す際に、改善案を選択する責任を州に課した。すなわち、VMIに女性を入学させるか、同等の大学やプログラムを作るか、さもなければ州の援助をやめて、VMIを私的機関として、その方針を追求することを自由に任せることである<sup>(35)</sup>。

その判決に応じて、バージニア州は、VMIと同様の女性のためのプログラムを提案した。四年制の州が資金を提供する学部プログラムである、「バージニア女性のリーダーシップのための大学(Virginia Women's Institute for Leadership以下VWILという)」<sup>(36)</sup>が、私立の一般教養(liberal arts)の女子大学である、メアリー・ボルドウィン大学に置かれた。VWILはVMIの「市民兵を輩出する」という使命を共有するであろうが、そのプログラムはVMIと学術的な講義科目、教育の方法および財源において異なっている<sup>(36)</sup>。

メアリー・ボルドウィン大学の入学者のSATのスコアは、VMIのスコアより一〇〇ポイント低い。博士号をもっている大学教員は、VMIの教員より著しく少なく、教員は、著しく少ない給与を受け取っている。VMIは教養課程、理学士および工学士のための科目を提供しているが、メアリー・ボルドウィン大学は文学士のための科目を提供していた<sup>(37)</sup>。

VWILプログラムを作るために求められた専門部会では、多くの女性に適切な指導法として、軍隊モデルは、VWILに「完全に不適切」

であろうと判断した。<sup>(38)</sup> V W I L の学生は R O T C (予備役将校訓練隊) のプログラムと新しく出来たもっぱら儀礼的なバージニア士官候補生の部隊に参加できるであろう。しかし、寮は兵舎の形態ではなく、食事を共にすることや、制服の着用を要請しないであろう。反意的メソッドの代わりに「自尊心を強化する強調的メソッド」の導入やリーダーシップのコースが導入されるであろう。

バージニア州は、V W I L の学生と V M I の士官候補生に、等しい財政的援助を提供することを表明し、V M I 財団は V W I L のプログラムに五四六万二五〇〇ドルの寄付を支給することに同意した。メアリー・ポルドウィン大学の寄付は約一九〇〇万ドル、V M I の寄付は約一億三一〇〇万ドルである。V M I の同窓会は、V M I の卒業生を雇用することに関心を持つ雇用主のネットワークを V W I L の卒業生に開放することに同意したが、これらの卒業生は V M I の学位によって与えられる利益を持たないであろう。

## (2) 第二次訴訟

バージニア州はその提案する改正案の承認を求めてデイストリクト裁判所に訴えた。

デイストリクト裁判所は、バージニア案は憲法の平等保護条項に適合していると、判断した。<sup>(39)</sup> 「V M I の方法は女性を教育するためにも使われる。事実、女性の中には V W I L の方法よりも V M I の方法を好む人もいるかもしれない。しかし、支配的な法原則は、女性に対して V M I と同一のものを提供することを要請しない。」二つの学校は「同様の結果を実質的に達成するであろう。」もし V M I が太鼓の音で行進するなら、V W I L はフルートのメロデーで行進し、双方とも同じ目的地に着くであろう。<sup>(40)</sup>

意見の分かれた第四巡回裁判所は、その判断を確認した。<sup>(41)</sup> 控訴審裁判所は、丁寧にバージニア案を審理し、単一のジェンダーの教育の提供は正当な目的であると判断した。また、単一の性のプログラムの維持は、その目的に不可欠であると裁判所は結論付けた。しかしながら、裁判所はその分析が平等保護審査を迂回する危険があることを認め、<sup>(42)</sup> そこで追加の基準を作り出した。すなわち、V M I と V W I L の学生は「実質的に同一の」利益を受けるかどうかを尋ねるものである。控訴裁判所は、V W I L の学位は V M I の学位の「歴史的な利益と名声を欠いている」ことを認めながらも、二つの学校における教育の機会は十分に同等であると認めた。<sup>(43)</sup>

しかしながら、上席のフィリップ巡回裁判官が反対意見を述べた。裁判所は、その判決で、州の「過度の説得的な正当化」を証明する責任について判断しなかったし、<sup>(44)</sup> 「この訴訟の差し迫った必要性によるやむをえない合理化」を受け入れ、州の最も重要な目的を審査しなかったからである。その目的は、歴史的な記録から明白である。それは「女性に対し新しい型の教育の機会を作り出すものでも、州の大学教育制度をさらに

多様化するものでもなく・単にVMIがその歴史的な性格と使命を保持するために女性を排除し続けることを認めるものである。」<sup>(45)</sup>

フィリップ裁判官は、州が、次の場合に、憲法の平等保護の要請を満たすであろうと示唆した、「同様に、実質的に同程度のカリキュラムや特別のカリキュラム、資金、物理的な設備投資、経営、援助サービス、教職員および図書館の財源を持つ単一の性の大学を開くならば：。」<sup>(46)</sup>しかし、VWILプログラムは、VMIと実質的に等しい有体的かつ無体的な教育上の利益を与えているということからかなりかけ離れた状態にある。

第四巡回裁判所の大法廷<sup>(47)</sup>での再審理を否認したモッツ裁判官は、三人の裁判官が参加する反対意見を提起した。彼女はフィリップ裁判官の意見に同意し、州は「過度に説得的な正当化」を証明していないとし、「VWILにおいて今実現されようとしている追加されたプログラムの学位は一五〇年以上前に設立されたVMIの学位と『実質的に同程度のもの』<sup>(48)</sup>としかにして判断されるであろうか？」と尋ねた。「女性は平等な『結果』を保障される必要があるのではなく、平等保護条項は平等な機会の保障を要請している・・・そしてその機会はここで否定されている。」<sup>(48)</sup>

合衆国最高裁判所においては、ギンスバーク裁判官が法廷意見を述べ、スチーブンス裁判官、オコーナー裁判官、ケネディ裁判官、ソウター裁判官およびブレイヤー裁判官が加わった。レンクイスト長官が補足意見を述べ、スカリア裁判官が反対意見を述べた。トーマス裁判官は事件の審理にも判決にも加わらなかった。<sup>(49)</sup>

### 3. 法廷意見

合衆国は、憲法の平等保護の保障が、バージニア州のVMIが与える独特の教育の機会を男性に排他的に確保していることを排除すると主張する。私たちはそれに同意する。

七人の裁判官による法廷意見の違憲判断は次の三つの理由によっている。

(1) VMIの市民兵士を輩出するという目的もその方法論も本来的に女性に適切でないということはない。また指導者を輩出しているその学校の実績は入学を一部の女性に望ましくさせる。しかしながら、バージニア州は、排他的に男性にVMIの教育を与える利益と機会を保持することを選択した。

ジェンダーに基づく政府の行為を擁護する当事者は、その行為について「非常に説得的な正当化 (exceedingly persuasive justification)<sup>(50)</sup>」を示さなければならない。

性に基づく権利や機会を否定する公的な行為に対する今日の懐疑的な審査は、その長い差別の歴史に対応している。当裁判所の多数意見が一世代前に認めたように、「わが国には長く不幸な性差別の歴史がある」<sup>(51)</sup>。その歴史の一世紀と三〇年以上も、女性は投票者に数えられていなかった。一九二〇年になって初めて、女性は憲法上の参政権を獲得した。そしてその後、半世紀の間、連邦および州政府は「道理にかなっている根拠」が差別について考えられることが出来るなら、女性に対して、男性に与えた機会を差し控えることが出来るという支配的な理論を存続させてきた。<sup>(52)</sup>一九七一年に、初めて当裁判所は法の平等保護を否定したと申し立てた女性に有利に判断した。<sup>(53)</sup>そのRedick判決以降、当裁判所は繰り返し次のことを認めてきた。連邦政府も州政府も、法や公的政策が、女性に対して、単に女性であるという理由で、十分な市民の資質、個人の才能や能力に基づいて、切望し、達成し、社会に参加し、貢献する平等な機会、を否定するとき、平等保護に適合した行為をしていない。<sup>(54)</sup>ジェンダーに基づく公的な分類の事件についての当裁判所の最近の方向をまとめると、救済が求められる異なる取り扱いや機会の否定に焦点を当てて審理する裁判所は、申し立てられている正当化が「非常に説得的である」かどうか判断しなければならぬ。<sup>(55)</sup>正当化の挙証責任は、州にある。正当化の挙証責任に適合するためには、州は(問題となっている)区別が「重要な政府の目的」に奉仕し、用いられた差別的な手段が「それらの目的を達成するために実質的に関係していること」を証明しなければならない。<sup>(56)</sup>

その正当化は真摯なものでなければならず、仮説であったり、訴訟に対応して事後に作られてはならない。そして、それは男性と女性の異なる才能や能力や優越性についての広範な一般化に依拠してはならない。<sup>(57)</sup>性に基づく分類に適用するために高められた審査基準は、性を禁止された分類とするのではなく、性による範疇化が法的、社会的、そして経済的に女性の劣性を作り出し、それを永続化するために用いられてはならないことを意味する。<sup>(58)</sup>

前述の審査基準に基づいて、この事件の記録を審査して、我々は、州が、VMIによって市民兵士の訓練からすべての女性を排除することについて「過度の説得的な正当化」を何ら証明していないと結論づける。従って、州が修正第一四条の平等保護条項に違反していると示した第四巡回裁判所の最初の判断を確認する。また州によって提案された改善策—VWILプログラム—は憲法違反を解決するものではない。すなわちそれは均等な機会を提供するものではない。我々はこの事件における第四巡回裁判所の最終的な判断を覆す。

(2) VMIが提供する教育の機会からの女性の範疇化された排除は、女性の平等保護を否定する。<sup>(59)</sup>

(a) バージニア州は、VMIから女性を排除する方針を防御するために二つの正当化事由を主張している。第一に、「単一の性の教育は重大な教育的利益を生み出す」、また、「単一の性の教育の選択は、教育のアプローチの多様性」を促進する。第二に、「独特のVMIの特徴およびリーダーシップの訓練の方法」、すなわち「反意的メソッド、は女性を入学させるとしたら修正されなければならないであろう」。

単一の性の教育は少なくとも何人かの学生に教育的利益を与える、そしてその現実はその訴訟において議論の余地がないとバージニア州は強調する。しかしながら、我々の先例は、範疇化された排除を防御するために主張される「親切な (benign)」正当化が自動的に受け入れられないことを示唆している。正当化を防御するには、事実上異なって根拠づけられた行為の合理性ではなく、実際の州の目的について述べなければならぬ。州は、VMIが女性を範疇的に排除することによって、州における教育の機会を多様化するという見地で、設立され、又は維持されていることを証明してはいない。

歴史的に見ても、州の主張する単一の性の教育の選択による多様性の追求を裏付けてはいない。一八三九年にVMIが設立されたとき、男女の教育の機会ほとんど考慮されていなかった。その当時、より高い教育は女性にとって危険<sup>(60)</sup>であると考えられていた。そのためハーバード、ウィリアム・アンド・メアリーなど最初に作られた大学は男子のみの入学を認めていた。<sup>(61)</sup> VMIはこの点で新しいものではなく一八一九年に設立されたバージニア大学の先例に従ったのである。<sup>(62)</sup>

バージニア州は一八八四年にファームビル・女子セミナーを公的機関にし、一九〇八年にメアリー・ワシントン大学とジョン・マディソン大学という二つの女子大を、一九一〇年にラドフォード大学を設立したが、一九七〇年代半ばまでにすべての大学は共学になった。<sup>(63)</sup>

最終的に「バージニア州における高等教育機関の中で、最も名声のある機関である」バージニア大学は共学を導入し、一九七二年に、男性と平等な基準で、女性を入学させた。

一九九〇年に、バージニア州における高等教育の将来の目標を立てるために、立法府によって設立された公的委員会は、「自律と多様性」を維持する一方で「広いアクセスを与える」方針を再確認した。そして次のように述べている。「大学は、学生が価値を發展させ、役割モデルから学ぶ機会を提供しているので、教員、職員および学生を性、人種又は民族的出身にかかわらず取り扱うことが非常に重要である」。<sup>(64)</sup>

我々は、VMIの男性のみの入学が「州の『多様性』の政策を促進するためである」という記述に何ら説得的な証拠を見出せない。真に教育

の選択を高める目的は、VMIの男性のみに独特な教育の利益を与える歴史的で継続的な計画によってもたらされない。これは州の子息に奉仕するが、その子女のために何も提供していない<sup>(65)</sup>。それは平等な保護ではない。

(b) 州は、また、VMIの反意的訓練メソッドが、教育上の利益を提供すること、また女性に便宜を図るための変更は、VMIのプログラムを破壊するのと同じくらい必然的に徹底的なものになるであろうと主張する。どちらの性も、変更によって恩恵を施されないであろう。男性は現在利用できる独特の機会を奪われるであろうし、女性はその参加によってそのプログラムの核心的な面が撤廃されるであろうから、その機会を得ることができないであろう<sup>(66)</sup>。

共学は実質的に「少なくともVMIのプログラムの三つの側面、身体的訓練、プライバシーの不在および反意的メソッド」に悪影響を与えるであろう<sup>(67)</sup>。そして、女性のVMIへの入学は、女性への便宜を要請するであろうこと、主として宿舍の割当や女性士官候補生のための身体的訓練プログラムを要請するであろうことは争いのないところである。

しかしながら、「VMIの方法が、女性を教育するために用いることが出来ることも、争いのないところである<sup>(68)</sup>。ディストリクト裁判所は、女性の中にはそれを好む女性もいるかもしれないし、機会があれば、VMIに入学したい人もいと認めている。そして、女性の中には、VMIが要請することの活動のすべてが出来る人もいる」と専門家も証言している<sup>(69)</sup>。VMIの存在理由である市民兵士を輩出するという目的も、VMIの実施している教育方法論も本来的に女性にふさわしくないとはいえないのである。

ディストリクト裁判所は、典型的な男性又は典型的な女性の「傾向」について州の専門家の証人が繰り返し述べている「ジェンダーに基づく発達の相違」について事実認定をした。合衆国は、男女の平均的な能力や好みについての専門家証人の評価を、全く争っていない。しかしながら、合衆国は、繰り返し、当裁判所が *Reed v. Reed* 判決以来、州が示したその種の一般化又は傾向を「厳しい目」で見ると審理することを裁判所に警告してきた<sup>(70)</sup>。というのは、機会の門をコントロールする州の行為者が、「男性と女性の役割および能力に関する固定的な観念」に基づき、資格のある個人を排除するものであり、正当な権限を持たないからである<sup>(71)</sup>。

女性の入学によってVMIの名声を落とし、反意的メソッドを破壊し、それによってその学校さえ破壊するであろうという考えは、ほとんど証明がなされないものである。連邦の士官大学への女性の入学や国家の軍隊への女性の参加は、バージニア州のVMIの将来への不安が理由づけられないことを暗示している。資格のある人々に対する「市民兵士」の訓練からすべての女性を排除するという州の正当化事由は、「過度に説

得力のあるもの」とは評価されない。<sup>72)</sup>

(3) 男性のみの大学としてVMIを維持し、女性のために別のプログラムとしてWVILを作るというバージニア州が提案した改善策は、憲法違反を解決するものであると下級審は判断したが、合衆国は、この「改善策」の判示を間違った方向に導いたものとして争った。

(a) 改善策は、憲法違反により密接に適合するかもしれない。人々が差別なく占めるであろう地位に就く機会又は利益を否定される人々が作り出されるかもしれない。<sup>74)</sup> 本件における憲法違反は、女性の個人的な評価を考慮しないで、男性に与えられる特別の教育の機会から女性を範疇的に排除しているところにある。違憲な排除に対する適切な救済は、「過去の差別の効果を可能な限り撤廃すること、および将来における差別を禁止することを、目指している」と我々は説明してきた。<sup>75)</sup>

州は、VMIの排他的に男性のみを入学させる方針に触れないことを選択し、VMIと種類において異なり、有体的および無体的な設備において不平等な、異なるプログラムを女性に提示した。WVILは、VMIがそのために有名な厳しい軍隊訓練を経験する機会を女性に与えていない。VMIの学生は、予備役将校訓練隊や主として儀礼的にバージニア士官候補生の部隊に参加するが、州は故意にWVILを士官学校にできなかった。学生は「VMIの経験に非常に重要な」兵舎での生活を経験しないし、「平等主義の倫理」を育成することを意図したスパルタ式の生活プログラムを経験しない。VMIの反意的なメソッドによる圧力、危険および心理的な絆から離れて、WVILの学生はVMIの士官候補生によって一般に経験される、多くのことを達成したという感情を抱くことはないであろう。バージニア州は、方法的な差異は、学習および発達における男女間の重要な差異によって正当化されると主張するが、「女性であること」の一般化は、多くの女性に対して適切であるかもしれないが、その才能と能力が平均的な説明の外に置かれた女性の機会を否定するをもはや正当化しない。軍事訓練以外の多くの点でも、VMIはVMIと同じものと資格づけられない。WVILのプログラムは、カリキュラムの選択や教員の評判、財源、名声、卒業生のサポートおよび影響に関してVMIに比べ見劣りがする名ばかりのものである。バージニア州のVMIの設立という改善策は、五〇年前にテキサス州が提案した改善策の回想である。平等保護の保障を与えるならアフリカ系アメリカ人は州の施設における法教育を否定されない、という州のトリアル裁判所の一九四六年の判決<sup>76)</sup>に対応して、州はテキサスロー・スクールへの入学を黒人に認めず、ハーマン・スウェットや黒人の法学生を学校を作った。開校されたときその学校には独立した学部や図書館がなく、認可も欠いていた。しかしながら、州のトリアル裁判所と控訴裁判所は「テキサス大学で白人の学生に州が提供しているものと実質的に同等である」とした。<sup>77)</sup> バージニア州は、WVILとVMIの教育の機会

における実質的な平等を証明していない。<sup>(78)</sup>

(b) 第四巡回裁判所は、女性に対して提案された改善案によって、女性が差別なしで占めたであろう地位において、VMIの利益を否定されているかどうか審理していない。<sup>(79)</sup> その代わりに、州が、平等保護条項を遵守して、男女を分離した不平等な教育プログラムを提供できるかどうか審理した。実質的に異なる、著しく不平等なVWILプログラムを十分であると宣言する際に、裁判所は当裁判所によって発展させられた厳格な基準を州に敬意を払う基準（合理的基準）と置き換えている。そしてそれ自身が考案した審理「実質的な比較可能性」テストを加えている。第四巡回裁判所は、明らかにそのような州に敬意を払う分析にバージニア州のVWIL案をあてはめたことにおいて間違っている。というのは「今日のすべてのジェンダーに基づく分類」は「高められた分類の正当化」を要請するからである。<sup>(80)</sup> VMIと同等の質の教育を求め、そして適合する女性に、より少ないものを提供することは出来ない。真の平等保護を女性に与えるのが州の義務である。最初の控訴審の判断は確認され、後の控訴審の判断は棄却される、そして本件はこの意見に一致するさらなる手続きのため、差し戻される。<sup>(81)</sup>

この判決には、レンクイスト裁判官の補足意見<sup>(82)</sup>と、スカリア裁判官の長文にわたる反対意見<sup>(83)</sup>が付されている。両者は、法廷意見が用いた「過度に説得的な正当化事由」について批判している。

レンクイスト裁判官は、VMIの女性排除と救済方法の合憲性については、結論として法廷意見に賛成するが、法廷意見が「過度に説得的な正当化事由」を用いることについて、このような曖昧な基準を用いることにより混乱を招く必要性があるので、従来のように性差別についての審査基準は、中間的審査基準にすべきであるとすると、また救済方法について、法廷意見はVMIを共学にするように述べているに等しいとし、男女別の教育機関は全く同一である必要はなく、教育の質が同じであれば良いとしている。さらにVMIの女性排除の合憲性は過去に遡るのではなく、ミシシッピ女子大以降について検討すべきであるとすると、

スカリア裁判官の反対意見も「過度に説得的な正当化事由」を用いることは、厳格審査につながると批判する。この結果、男女別学は違憲の可能性が極めて高くなり、「機能的に死亡」することになると論じている。また、男女別学についての教育上の価値については憲法は中立であり、それを変更したいなら、そのように法律改正するのが民主主義であるとする。そして長い伝統に支持された慣行は権利の章典で明示的に禁止されない限り、最高裁判所はそれを覆す立場にないとし、VMIについてもこのことが妥当するとする。

### Ⅲ・男女別学と平等保護条項

人種の平等については、長い間、人種を理由に分離する制度が問題とされてきたが、このような制度は平等保護条項に反しないとされていた。このような場合、白人と黒人は別扱いされているが、黒人が排除されているわけではなかった。そこで「分離すれども平等 (separate but equal)」という考え方が通用していた<sup>(85)</sup>。しかしながら、人種の分離教育について、一九五四年のブラウン判決は、この考え方を否定し、教育の重要性を強調して、人種別学は黒人の子どもに劣等感を与え、黒人の教育を阻害する以上、平等保護条項の要請に反すると宣言した。

男女の別学については Reed 判決以前に、州立の女子大学に入学しようとした三人の男性の試みを棄却する下級審の判決を合理的な関係 (rational relation) を理由にして即座に確認した判決があり、Reed 判決以降にも合衆国最高裁判所は、Vorchheimer v. Philadelphia 判決<sup>(87)</sup>、等しく分かれた意見であるが、Susan Vorchheimer が、フィラデルフィアの男子のみの高校である中央高校から排除されていることを、女子高校が「同様の平等な質を持つ」ということと、単一の性の学校が厳しい教育への尊重されたアプローチを示しているという理由で、認めた第三巡回裁判所の判決がある<sup>(88)</sup>。

しかしながら、合衆国最高裁判所は、ミシシッピー女子大学事件<sup>(89)</sup>で、五対四で当初から入学を女性に限っていた州立のミシシッピー女子大学の看護学部に入學する権利を、女性であることを除いて、入學資格のある男性に否認する方針は、修正第一四条の平等保護条項に違反すると判示した。そしてこの合衆国対バージニア判決においても、七対一で男性のみを入學させ、女性を範疇的に排除する VMI の方針を、平等保護違反とした。

市民兵士を輩出するという目的も、VMI の行っている方法論も、本来的に女性に適切でないということはない。また指導者を輩出するその学校の実績は入学を一部の女性に望ましくさせる。しかしながら、州は、排他的に男性に VMI の教育を与える利益と機会を維持することを選択した。そして、VMI と実質において同等とはいえない V-W-I-L を作ることを提案した。同等なものであればよいが、質的に劣る施設を作ることには平等保護条項に反する。その点で私は法廷意見に同調するし、中間的審査基準だけでなく、過度に説得的な正当化事由を課しても良いと思う。この男女別学が男女特性論に基づいていると思うからである。現在のアメリカ軍は男女混成である。そのことから考えても女性に対して

も軍事訓練の機会が与えられても良いのではないのだろうか。

また男女を問わず社会においてリーダーシップを発揮することが民主主義社会において求められる。確かにプライバシーもない兵舎に住み、厳しい訓練がなされることは女性にとつて酷かも知れないが、それは男性にとつても同じであると思う。女性にもそのような訓練に耐えうる精神力と体力を持ち合わせた人はいるし、逆に男性にもそのような能力を持ち合わせていない人もいる。男女という範疇で見るのではなく、男女共に個人の能力を最大限発揮できる機会を提供することが、平等保護条項に適合するのではないだろうか。

## おわりに

VMIは女性を入学させた最後の州立士官大学であった。VMIは一九九七年まで士官候補生の部隊から女性を排除していた。一九九〇年に合衆国司法省がその男性のみの入学方針に対してVMIに対して差別訴訟を提起した。訴訟の継続中に、州が出資して作ったVWILは、女性のためのVMIと同様なプログラムとして、メアリー・ボルドウィン大学に開設された。

合衆国対バージニア事件では、VMIが合衆国ディストリクト裁判所で勝訴してから、合衆国最高裁判所が、七対一で、女性を排除することは公的資金によって援助されている学校については憲法違反であると一九九六年六月二六日に判示するまでさまざまな議論がなされた。VMIに女性を入学させるか、同等の女性のための大学を作るか、私立大学に移行するか。その判示のあと、VMIは、修正第一四条から、またこの判示から、逃れるために私立大学に移行しようと考えた。国防省はこのようなことが起こったら学校からROTC（予備役将校訓練部隊）を引き上げると警告していた。結果として、議会は法律（10 USC 2111a）を改正した。それは、軍隊に、VMIを含めた六つの四年制の士官大学においてROTCプログラムを引き上げたり縮小したりすることを禁じるものである。すなわち「国防長官および軍部の長官は、四年制の士官大学での予備役将校訓練部隊プログラムの終了や削減が、特別に大学によって要請されなければ、終了したり削減する行為をとったり認めたりしてはならない。」のである。

VMI参事委員会は八対七で女性の入学を認めた。一九九七年にVMIは最初の三人の女性士官候補生を入学させたが、女性も男性士官候補生と同じ厳しい身体訓練や技術訓練を受けている。髪は四インチ以下で化粧も禁止されている。そして、二〇〇一年五月一九日にVMIの最

初の共学のクラスの卒業式で、二二〇人の男性と並んで一三人の女性が学士号を受け取った。それはその大学が部隊に女性を同化させたことを示している。なお、二〇〇五年に入学した二二五一人の内七一人が女性であった。<sup>(9)</sup>

女性が士官大学に入り、男性と同じ厳しい訓練をし、プライバシーがない兵舎に入り、制服を常に着用し、髪も短髪で、スパイ行為もさせられる。まさしく軍隊生活をするのであるが、卒業生がここで学んだことのよさを語っていたところを見ると地獄ばかりの学生生活ではないのかもしれない。強力な同窓会やネットワークがあるこの大学を卒業すると明るい未来が待っているかもしれない。男性、女性の区別は生まれによる区別であり、自分ではコントロールすることができない。一度の人生である。自分の思うように十分に自分の能力を發揮できる場があれば、女性も男性ももっと成長できるであろう。女性であることで大学教育を受けることさえできなかった女性が、男性並みに厳しい訓練を大学で受けるなど昔の人は想像も出来なかったであろう。

男性も女性も人間として平等である。それが平等保護条項の真の意味ではないかと思う。よほどのことでない限り、男性だけできて、女性にはできないことはないのではないだろうか。大学における人種や性別の多様化は、新たな役割モデルを作り、偏見を解消し、人種や性に対する差別の撤廃に向けての第一歩となるであろう。

しかしながら、男女共学になったことで、セクシュアル・ハラスメントも起こっている。二〇〇〇年春にはVMIの最高位の男子士官候補生が三人の女子士官候補生に性交渉を求めたことが発覚して、退学処分になった。セクハラはVMIだけのことでないであろう。女性がVMIに入学したことで起こったのだろうか。それは反対派の論理である。今まで男性の純粹培養の大学であったため、男女の理解、尊重に欠けるところがあるのではないだろうか。女性が増えれば逆に解消していくように思われるというのは楽観的すぎるであろうか。社会におけるリーダーを輩出する大学においてはあるまじきことであると思う。

尚、VWILの最初の卒業生は二二名で入学した四二名の約半分であった。そのうち八名の卒業生が軍隊に入った。VWILの入学生は毎年四〇―四五人であり、VMIも同じくらいである。多様性は確かに広がったが、これからこの二つの学校はどうなっていくのだろうか。

注

(1) U.S. Dept of Ed., Title IX: 25 Years of Progress 3-4, 6, 12-14 (1997) Mary Becker, Cynthia Grant Bowman, Morrison Torrey, *FEMINIST JURISPRUDENCE*.

*Taking Women Seriously: Cases and Materials* 2d ed. 2001, pp. 775.

- (2) アメリカの大学の発展および実情については、ホーン川嶋瑤子「大学教育とジェンダー—ジェンダーはアメリカの大学をどう変革したか—」東信堂（二〇〇四年）が詳しいので、必要なところを引用した。特に第一章を参照。
- (3) Dame schoolは4歳から7歳までの男女を対象とし、男子はその後学校に女子はdame schoolでも2,3年裁縫等の教育を受けることが多かった。
- (4) 初期の女性高等教育史についてはThomas Woody, *A History of Women's Education in the United States* (NY: Science Press 1929); Mabel Newcomer, *A Century of Higher Education for American women* (New York: Harper & Brothers, 1959)が有名。ホーン川嶋瑤子前掲注(2) 4—5頁参照。
- (5) U. S. Military Academy at West Point等が一八〇二年に設立された。
- (6) ホーン川嶋瑤子前掲注(2) 5—7頁参照。
- (7) 同右 7—8頁参照。
- (8) 同右 8—11頁参照。
- (9) 同右 12—18頁参照。
- (10) 同右 22—23頁参照。
- (11) United States v. Virginia, 518 U.S. 515 (1996) に関して「オランダ」 Philippa Strum, *Women in the Barracks: The VMI Case and Equal Rights*, University Press of Kansas (2002), Laura Fairchild Brodie, *Breaking Out - VMI and the Coming of Women*, A Division of Random House Inc (2001)があり、VMIの様子が写真入で紹介されている。
- (12) 歴史的に、バージニア州の公立の単科大学および総合大学の多くは単一の性の大学であった。しかしながら、一九七〇年の半ばごろまでにVMIを除くすべての大学が共学になった。766 F.Supp. 1407, 14018-1419 (WD Va 1991).
- (13) (<http://kansaspres.ku.edu/stwom.html>) ウェストポイントにはニューヨーク州南東部にある米国防軍士官学校の所在地をいう。
- (14) H. Wise, *Driving Out the Man: The VMI Story* 13 (1978).
- (15) 1842 Va. Acts, ch 24, §2 によつて士官候補生は2年間ロモンウエルズ（ケンタッキー）、マッサチューセッツ、ペンシルバニア、バージニア）の学校の一つで教えることが要求された。
- (16) 766 F.Supp.at 1432.
- (17) United States v. Virginia, 518 U.S. 515<sup>7</sup> at 520.
- (18) 反意的モデルは身体的な厳しさと心理的ストレス、絶対的な取り扱ひの平等、プライバシーの不存在、細かな振る舞ひの規制、および望まれる価値の洗脳を特徴付けている。若い学生を分断し、その限界と能力を意識させる。さらに特権と責任の階層的な「階級制度」、上級クラスの指導者をそれぞれ入学クラスのラット（スバ）に割り当てる「障壁制度」そして厳しい「礼儀作法」を押し付けることによって特徴付けられる。
- (19) ROTC (Reserve Officers Training Corps) 予備役将校訓練部隊（一部の大学に設けられている、学生に将校養成訓練を授ける制度、またそうした訓練を受ける全学生の1/3を占める）
- (20) Scholastic Aptitude [Assessment] test アメリカの大学進学適性試験。
- (21) Grade point average 学業平均値。
- (22) (<http://www.vmi.edu/media/admissions/202008.pdf>)

- (23) 766 F. Supp.at 1421.
- (24) 766 F. Supp., at 1408.
- (25) *Id.* at 1414.
- (26) *Id.* at 1412.
- (27) *Id.* at 1441.
- (28) *Mississippi Univ. for women v. Hogan*, 458 U.S. 718 (1982).
- (29) 766 F. Supp.at 1415.
- (30) *Id.* at 1413.
- (31) 976 F.2d 890,892 (1992).
- (32) *Id.* at 899 (21世紀の大学に関するバージニア委員会の一九九〇年報告引用)
- (33) *Id.* at 899.
- (34) *Id.* at 896-897.
- (35) *Id.* at 900.
- (36) 852 F.Supp.471,476-477 (WD Va.1994).
- (37) *Id.* at 501-503.
- (38) 44 F.3d 1229,1233 (CA4 1995).
- (39) 852 F.Supp.at 473.
- (40) *Id.* at 481-484.
- (41) 44 F.3d 1229 (CA1995).
- (42) *Id.* at 1237.
- (43) No.94-1941の第四巡回控訴裁判所の合衆国裁判所へのサーシオレイノNo.94-2101, *Virginia et al. v. United States*の同裁判所へのサーシオレイノが併合され、*United States v. Virginia*, 518 U.S. 515 (1996) になった。
- (44) 44 F.3d at 1247.*Mississippi Univ. for women*, 458 U.S. at 724.
- (45) *Ibid.*
- (46) *Id.*at1250.
- (47) 6人の裁判官が大法廷での再審理に賛成、4人が反対の投票をし、3人が辞退した。第四巡回裁判所の規則は辞退を考慮しないで、巡回裁判所の通常の活動をして  
いる裁判官(現在13人)の多数の投票に基づいてのみ大法廷での審理を認めている。52 F.3d.at 91, and n.1
- (48) 52 F.3d.at 9.
- (49) トーマス裁判官は審理にも加わらなかった、とるのは彼の息子がCitadelという一九九五年以前にVMIと同じような公立の男性のみの士官大学の学生だ  
ったからである。Mary Becker et al, *Feminist Jurisprudence-Taking Women Seriously Cases Materials Second ed.* at 63. (2001).
- (50) 上の「過度に説得的な正当化」という要件はMississippi Univ. for women v. Hogan´ 458 U.S. at 718,724 (1982)´ を引用したものである。

- (51) *Frontiero v. Richardson*, 411 U.S.677,684 (1973). 性差別判例の動向については、拙稿「性差別と合衆国裁判所—判例の動向と二つのアプローチ」法学新報92巻7・8・9号31—76頁等参照(一九八六)。
- (52) *Goesaert v. Cleary*,335 U.S.464,467 (1948).
- (53) *Reed v.Reed*,404 U.S.71,73. (個人の不動産の管理することを主張する平等に権利を持つ人の中で男性が女性に優先しなければならないとするマイダホ法の規定を憲法違反とする)
- (54) 例として、*Kirchberg v. Feenstra*,450 U.S. 455,462-463 (1981) (夫に妻の同意なく財産の一方的な処分件を与えているルイジアナ法の無効を確認)、*Stanton v.Stanton*, 421 U.S.7 (1975) (少年は21歳まで、少女は18歳まで親に扶養義務があるとするユタ法の要件を無効としている)
- (55) *Mississippi Univ. for women*, 458 U.S. at 724.
- (56) この定義は中間的審査基準 (intermediate classification) とされるもので、*Reed* 判決以降女性差別について用いられてきた。「重要な政府の目的」に奉仕し、用いられている手段が「実質的にその目的の達成に関係している」ということの要件の立証を要請する。人種差別など違憲の疑いの強い分類 (suspect classification) のために用いられ、やむを得ない政府の利益 (compelling interest) とするために必要最小限に作り上げられているか (narrowly tailored) を要請する厳格な審査基準 (strict scrutiny) と何らかの合理性があれば、立法裁量や行政裁量に配慮する合理的な審査基準 (rational basis) の中間にあるからこのように呼ばれる。Ibid., *Wengler v. Druggists Mutual Ins. Co.*,446 U.S. 142,150 (1980).
- (57) *Weinberger v. Wisenfeld*, 420 U.S. 636,643,648 (1975)
- (58) *United States v. Virginia*, 518 U.S. 515,531-534 (1996).
- (59) Id.pp.534-546.
- (60) ハーバード大学医学部のエドワード・H・クラーク博士は、その『教育における性』において、「一生懸命勉強し、男子学生と学問上競争する生理学的な効果は女性の生殖器官の発展を妨げる可能性がある」と主張した。See E. Clarke, *Sex in Education* 38-39,62-63 (1873).
- (61) この時代はこのような内容の本が沢山出た。H/Maudsley, *Sex in Mind and in Education* (1874), C.Maigs, *Females and Their Diseases* (1848) 等。
- (62) E. Farello, *A History of the Education of Women in the United States* 163 (1970).
- (63) 「州立の大学への女性の入学に対するこの闘争も、バースニア大学での闘争より長引いたり、より厳しく展開されてはいなかった」と歴史学者は述べている。一八七九年に州の上院が女性のための高等教育の可能性を調査することを決めたが、バースニア州はその子女の高等教育を提供してこなかったことを認めつつも、新しい機会をすべて女性に開かれなかった。T. Woody, *A History of Women's Education in United States* 254 (1929) 2 History of Women's Education, H.R.Doc.No.5,58th Cong.,Sess.,438 (1904)
- (63) 766 F.Supp., at 1418-1419.
- (64) 976 F.2d at 898-899.
- (65) Id.pp. 535-540.
- (66) Brief for Cross Petitioners 34-36.
- (67) 976 F.2d, at 896-987.
- (68) 852 F. Supp.,at 481.
- (69) 766 F.Supp., at 1412-1414.

- (70) O. Connor, *Portia's Progress*, 66 N.Y.U.L.Rev.1546,1551 (1991).
- (71) *Mississippi Univ. for women*, 458 U.S. at 725.
- (72) *United States v. Virginia*, 518 U.S at 540-546.
- (73) *Id.* pp. 546-558.
- (74) *Miliken v. Bradley*, 433 U.S. 267,280.
- (75) *Louisiana v. United States*, 380 U.S.145,154 (1965).
- (76) *Sweatt v. Painter*, 336 U.S. 629
- (77) *Id.* at 632-33. 新しい学校は、五人の常勤の教員、二三人の学生部、約一六、五〇〇冊の図書館であったのに対し、テキサス大学ロー・スタイルには、一六人の常勤教員、八五〇人の学生部、六五、〇〇〇冊を超す本を持つ図書館、奨学金、ロー・レビュー、模擬裁判施設があった。
- (78) *United States v. Virginia*, 518 U.S pp.547-554.
- (79) *Miliken U.S.* at 280.
- (80) *J.E.C. v. Alabama ex rel.T.B.*, 511 U.S. 127,136.
- (81) 974 F.2d 890 (CA4 1992)
- (82) 44 F. 3d 1229 (CA41995).
- (83) *United States v. Virginia*, 518 U.S. at 558-566.
- (84) *Id.* at 566-586.
- (85) *Plessy v. Feuguson*, 163 U.S. 537 (1986).
- (86) *Brown v. Board of Education*, 347 U.S. 483 (1954).
- (87) *Williams v. McNair*, 401 U.S. 951 (1971)
- (88) 430 U.S. 703 (1977).*United States Court of Appeals for the Third Circuit*, 532 F. 2d. 880 (3d. Cir.1976).
- (89) *Mississippi University for Women v. Hogan*, 458 U.S.718 (1982).
- (90) *Virginia Military Institute—Wikipedia*, the free encyclopedia at 5.